

日本細菌学会法人化のメリット・デメリット／相違点

メリット／デメリット	項目	現状	法人化後
メリット	法律行為	代表者が個人名で行うため、代表者に一部責任が課せられる可能性や、手続きが煩雑な場合がある(役員改選時)。	法人名で行える ・通帳が持てる ・法人名で協定締結 ・借金ができる ・不動産が取得できる、など
メリット	社会的信用度	法的な裏付けはないが信用あり	法規に基づいた社会的信用が付加される
デメリット	運営費	不要	・税理士費用 ・司法書士費用 ・登記費用(必要な場合)
—	役員任期	3年	2年
—	役員選出	評議員による選出 理事長推薦	代議員による選出 理事長推薦
—	役員の再選	再任可	再任可
—	役員が守るべきルール	会則、規約、細則等に記載されたルール	法令 、定款、細則等に記載されたルール ^{*1}
—	役員の損害賠償責任 ^{*2}	会則には明記されていない 民事訴訟などを経る	該当役員の責任か、役員全員の連帯責任 (法人法により規定)
—	役員就任時の書類提出	特に必要なし	住民票 COI(定款で定める) ^{*3}
—	代議員就任時の書類提出	特に必要なし	住民票 COI(定款で定める) ^{*3}
—	会員の議決権	あり	なし(代議員制)
変わらず	税金	納税義務あり	納税義務あり ・法人税(収益事業 ^{*4}) ・消費税 ^{*5} ・源泉徴収 ^{*6}

*1 役員の責務	理事は、法令及び定款並びに社員総会の決議を遵守し、一般社団法人のため忠実にその職務を行わなければならない(法第83条)
*2 賠償責任	法人や第三者に著しい損害(回復することができない損害)を与えた場合 善意でかつ重大な過失がない場合は代議員(社員)の承認を受けて責任が免除される
*3 利益相反	法により規制。理事はCOIについて理事会で開示して承認を受ける必要がある
*4 収益事業	HPのバナー広告 DVD販売 会誌等への広告収入 協賛金(展示ブースなど) 総会時の懇親会費 など
*5 消費税	・消費税は課税対象金額が1,000万円以下なら納税義務免除 ・課税対象: 非会員の総会参加費、懇親会参加費、広告収入、販売売上、協賛金など
*6 源泉徴収	総会時の学生アルバイト 講師謝金(場合による) 交通費(場合による)